

①学校名:	神奈川県立 神奈川工科大学	大学(私立)	②所在地:	神奈川県厚木市下荻野1030	
③課程名:	認定看護管理者教育課程セカンドレベル				
④正規課程/ 履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤定員:	40名	⑥期間:	34日間
⑦責任者:	看護生涯学習センター センター長 新実 絹代		⑧開設年月日:	令和5年6月9日	
⑨申請する課程 の目的・概要:	日本看護協会認定看護管理者規程第4章第9条に定められた認定看護管理者の教育課程の1課程である。日本看護協会から認定看護管理者教育機関としての認定を受け、日本看護協会が定めた認定看護管理者カリキュラム基準にもとづいて実施するものである。看護管理者には時代の変化を先取りし、看護実践現場において患者のケアの質を維持・向上させる重要な責務がある。看護管理観に基づき積極的・行動的なリーダーシップを発揮できる人材を育成することを教育理念とし、教育目的として、看護専門職として必要な管理に関する知識・技術・態度を習得することとする。多様なヘルスケアニーズをもつ個人・家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために、看護管理者として役割遂行を自信と勇気をもって実践できるようにする。そのため①組織理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる②保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。ことを到達目標としている。				
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護 ○	9 起業
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	① 日本国の看護師免許を有する者。② 看護師免許取得後、実務経験が通算5年以上ある者。③ 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。①～③を満たす者。				
⑫対象とする職 業の種類:	看護師、助産師、保健師				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 看護管理者として基本的な責務を遂行するために組織の中間管理者に必要なマネジメントの知識、技能 態度を習得する (得られる能力) 保健医療の動向を客観的に認識する能力、看護の質を向上する能力、自施設の課題を論理的に展開する能力、組織変革に向けてリーダーシップを発揮できる能力				
⑭教育課程:	日本看護協会が認定する教育機関であり、認定看護管理教育課程セカンドレベルカリキュラム基準に基づき、実施している。カリキュラム基準の教科目は、ヘルスケアシステム論Ⅱ、組織管理論Ⅱ、人材管理Ⅱ、資源管理Ⅱ、質管理Ⅱ、統合演習Ⅱで構成されている。 ヘルスケアシステム論Ⅱでは社会保障制度及び保健医療福祉サービスの現状と課題、多職種連携によるチームケアの提供の講義により、医療・福祉サービスやチームケア提供について理解する。「多職種連携におけるチームケアの提供」については、大病院勤務する地域看護専門看護師で看護管理者の講師が、地域連携や多職種連携に必要な知識を実践に則して最新の情報から講義を行っている。組織管理論Ⅱでは、組織マネジメントの実際、看護管理における倫理について講義及びグループワークを通して学び、組織分析の手法や組織変革の諸理論を学び、担当部署の組織分析の方法を実際実施し活用方法を習得する。「組織分析」では、臨床で広く活用されているSWOT分析を専門の講師より講義を受け、グループワークで自部署について分析し学びを深めている。人材管理Ⅱでは、人事労務管理、多職種チームのマネジメント、人を育てるマネジメントについて講義及びグループワークを通して学び、人材管理に必要な知識を学び、看護職のキャリア開発に関することや人材の活用について習得する。「労務管理」においては、法や制度について専門の講師より講義を受け、自施設の就業規定との関連等がイメージできるようグループワークを行い学びを深めている。資源管理Ⅱでは、経営資源と管理の実際、看護管理における情報管理について講義及びグループワークを通して学び、看護管理に必要な情報管理や経営に関する情報の活用について習得する。看護管理における情報管理では、先駆的に取り組んでいる実務家の講師により、情報管理と看護の質との関連やデータや情報の管理について講義を行い、自施設の現状をお互いに情報管理し自施設の課題を見出している。質管理Ⅱでは、看護サービスの質保証、安全管理について講義及びグループワークを通して、自施設の質に関する課題について改善策を見出す。「看護サービスの質保証」では、研究の手法を活用し自施設の課題をグループワークで討議を行っている。統合演習Ⅱでは、地域連携促進のために他施設実習を行い、実習での学びを報告会を行い個人の学びを深めている。また、教科目で学習した内容を統合的に活用し、担当部署の課題を論理的思考で分析できるよう、各グループに専任のアドバイザー1名を配置し、実践的な改善策を立案し発表会を実施している。				
⑮修了要件(修了 授業時数等):	① 各教科目の所定時間数の5分の4以上の出席を必要とする ② 各科目の合格 各教科目の評価により可否を判定する ヘルスケアシステム論Ⅱ 組織管理論Ⅱ 人材管理Ⅱ 資源管理Ⅱ 質管理Ⅱ 統合演習Ⅱの6教科目全て提出する 評価点数 1教科目1レポートを提出し、100点満点で評価する 評価 ABCDの4段階評価(A:80点以上、B:79~70点以上、C:69~60点、D:59点以下)とし、C以上を合格とする ①と②の要件を満たした場合に修了とする				
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了証書、履修証明書認定看護師教育課程サードレベル受講資格				
⑰総授業時数:	186	⑱要件該当 授業時数:	186	時間	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:
					100 %
⑳該当要件	企業等	双方向	○	実務家	○
				実地	

<p>⑳成績評価の方法:</p>	<p>修了基準は、出席時間数及び教科目レポートの課題合格であり、両方の要件が満たないと修了することはできない (1)各教科目の所定時間数5分の4以上の出席が必要である (2)各教科目の合格 評価点数は、1教科目1レポートを提出し、100点満点で評価する 評価は、ABCDの4段階評価(A:80点以上 B:79～70点 C:69～60点 D:59点以下)とし、60点以上C以上を合格とする</p> <p>統合演習Ⅱは、看護管理改善計画書評価基準(改善課題の明確化・課題に関する自部署の現状分析・最優先課題の特定・看護管理改善計画立案・記述能力・演習への参加姿勢・発表)に沿って評価し、合否判定する</p>
<p>㉑自己点検・評価の方法:</p>	<p>学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。 日本看護協会の制度委員会による定期的な審査および視察を受審している。2023年度に申請し、2024年度に認定審査を受け、2025年度に5年目の更新審査を受ける予定である。 研修評価として、受講者が評価しているアンケートは、理解度と満足度について4段階法、リッカート方式を使用し教育運営委員会で各教科目ごとにアンケートを実施し評価している。評価結果は、教育運営委員会で公表し、改善・検討を行っている。また大学幹部には、事業概要を作成し報告している。さらに研修終了後に修了者の代表者が研修の学びを記載し、大学のホームページで公表している。</p>
<p>㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:</p>	<p>修了者に対しフォローアップ研修や情報交換ミーティングを予定しており、認定看護管理者教育課程セカンドレベルの効果を検証する。</p>
<p>㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:</p>	<p>(教育課程の編成) 大学教員及び医療機関の認定看護管理者等により組織する認定看護師教育課程教育運営委員会を設置し、認定看護管理者教育課程セカンドレベルの教育課程の編成や授業方法の改善を図っている。委員は10名程度とし、半数は外部委員を招聘している。さらに医療分野以外の委員も招聘している。</p> <p>(自己点検・評価) 日本看護協会の制度委員会による定期的な審査および視察を受審するほか、認定看護管理者教育課程教育運営委員会を設置し、セカンドレベルの教育課程の教育効果などを自己点検、評価している</p>
<p>㉔社会人が受講しやすい工夫:</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・週末型研修で金土開講している ・駅前のITセンター(サテライトセンター)徒歩2分の場所で研修を行っており、通学しやすい環境を整えている ・一部Web講義を併用している
<p>㉕ホームページ:</p>	<p>https://www.kait.jp/social-contributions/ncec/</p>